

家庭ごみの正しい分け方出し方



越前地区

区分	分別及び収集日	例	注意事項
1 可燃ごみ	1 可燃ごみ 	毎週 月・水・金 曜日	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪定枝、紙おむつ、使い捨てカイロ、異酸類、ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック類、ブック、ゴム製品、クレヨン、保冷剤、乾燥剤、猫砂、ランドセル、ゴルフボールなど
	2 不燃ごみ 	毎月 第2・4 火曜日	※小型陶磁器類……皿、茶碗、湯呑み、花瓶など ※ガラス類……鏡、コップ、板ガラス、化粧品、耐熱ガラス製品など ※小型家電……パソコン、ラジカセ、便座、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポットなど ※家庭炊事用品類……なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須など ※その他……傘、体重計、一斗缶、塗料缶、おもちゃ、白熱球、点灯管、漬物石、カセットコンロ
	3 空き缶 	毎月 第1・3 火曜日	※飲料用・食用用の缶・缶詰（アルミ缶・スチール缶） ※菓子缶類（お菓子・海苔など）
	4 空きびん ※無色透明 ※茶色 ※黒色 ※青緑色 ※生びん	毎月 第1・3 火曜日	※ジュース、ワイン、日本酒、洋酒、調味料、栄養ドリンクなどのびん ※生びんとは、一升びん（酒、しょう油など）・ビールびん（割れた場合は色別びんへ）
	5 ペットボトル 	毎月 第2・4 木曜日	※飲料用……炭酸飲料水、清涼飲料水、ミネラルウォーター、お茶など ※酒類用……日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなど ※調味料……しょう油、みりん、ソースなど
	6 紙パック 	毎月 第2・4 火曜日	※牛乳パック、ジュース容器
	7 プラスチック製容器包装 	毎月 第2・4 火曜日	※食品トレイ（白色、色付、ガラ入など）、カップ麺、納豆、たまごパック、豆腐など ※シャンプー、洗剤、消臭剤などのプラスチック製容器 ※レジ袋、お菓子のラミネート、ビニール袋、パンなどの外装フィルム ※ペットボトル、びんなどのプラスチック製のふた ※発泡スチロール全般（トコ箱は除く）
	8 新聞紙 	毎月 第2・4 木曜日	※新聞紙
	9 雑誌類 	毎月 第2・4 木曜日	※雑誌（週刊誌・単行本・辞書・図鑑など） ※雑誌（折込みチラシ・包装紙・葉子類など）
	10 ダンボール 	毎月 第2・4 火曜日	※ダンボール
	11 繊維類 	毎月 第2・4 火曜日	※衣類、シーツ、タオル、カーテンなど
	12 発泡スチロール（トコ箱） 	毎週月曜日	※トコ箱
4 粗大ごみ	13 粗大ごみ 	毎月 第4 木曜日	※家具類……タンス、机、棚、ソファ、ロッカー、ベッドなど ※寝具類……布団、毛布、座布団など ※建築材……板、石膏ボード、断熱材、アルミサッシ、ひすまなど ※遊具類……ブランコ、滑り台、鉄棒など（家庭用に限る） ※自転車類……自転車、三輪車、ベビーカーなど ※小型家電……パソコン、ラジカセ、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポットなど ※その他……畳、布団、トタン板、物干し台、脚立、スキー板、スノーボード、ホームタンクなど
	14 有料粗大ごみ 	毎月 第1土曜日	※タイヤ、ホイール付きタイヤ（20インチまで） ※除雪機（コンプレッサー・ハイブリッド式などのフロングラス使用品） ※マットレス（スプリング入り）
5 有害ごみ	15 乾電池類 	毎月 第1・3 火曜日	乾電池、リチウムイオン電池、ボタン電池など
	16 スプレー缶・ライター 	毎月 第1・3 火曜日	化粧品、塗料、殺虫剤、カセットコンロ用、バーベキュー用、100円ライター、多目的ライターなど
	17 蛍光灯 	毎月 第1・3 火曜日	丸形、棒状、コンパクト型
	18 食用油 	偶数月 第3木曜日	天ぷら油
6 自己搬入 町では回収しない物	搬入先 越前クリーンセンター 所在地 越前市西番町15-11 営業時間 平日および第2日曜日（8時30分～17時00分まで） 電話番号 0778-51-2310 ※すべての持ち込みごみに対し58円/10kg（消費税別）の処分手数料が必要 ※除雪機（フロングラス使用品）は477円（消費税別）が別途必要 ※タイヤ（20インチまで）は477円（消費税別）が別途必要 ※マットレス（スプリング入り）は953円（消費税別）が別途必要	【受入基準】 ※箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ※棒状（径10cm以下）のもの（長さ2m以下で収まるもの） ※棒状（径10cm以上30cm以下）のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ※板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ※おもちゃの 家庭から排出されたものに限り、車などで運ぶことができます（水道ホース、ロープなど） ※2m角以上のもの 家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます（ブルーシート、カーペットなど） ※量は1世帯8枚まで、面積は1日300枚まで ※ガレキ類（陶磁器、漬物石、物干し台、コンクリート製品、瓦、レンガ、住宅設備（洗面台、流し台、浴槽など）、ロール状・長尺もの（マルチシート、あぜシートなど）、小型農機具類など） ※ごみの種類ごとに規格の制限や量の制限があります ※ガラス繊維などが含まれる粗大ごみは受入できませんので、搬入前に越前クリーンセンターへの確認をお願いします	
	家電リサイクル対象品 エアコン・テレビ・洗濯機 衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫	指定取扱い場へ自己搬入するか、販売店・一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください ※自己搬入する場合は、郵便局でリサイクル券を購入し、指定取扱い場へ搬入してください ※一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する場合は、役場へお問い合わせください	※FRP製品、ガスボンベ、火薬、消火器、焼却炉、石膏ボード、断熱材（グラスウール）、塗料、農薬類、バッテリー、豆炭、燃え殻、有機溶剤（シンナーなど）、酸液など ※越前クリーンセンター内での処理ができないため、ごみステーションでの収集および越前クリーンセンターへの搬入ができません 販売店または専門業者へ依頼してください

※年末年始については、収集日の変更があります。広報えちぜん等で確認してください。

問い合わせ

越前町役場 住民環境課 ☎ 34-8708

越前住民サービス室 ☎ 37-1501